

平成30年度4月定例記者会見 会見録

日時 平成30年4月20日（金）午後2時00分～2時25分

場所 市役所2階第1特別会議室

（市長）

はじめに、保育所等の待機児童についてでございます。本市では、4年連続での待機児童「ゼロ」を目指し、保育所の定員拡大などによる待機児童対策に取り組んでまいりましたが、国の新たな定義に基づく、4月1日現在の待機児童数は、「83人」という結果になりました。今年度の保育所等への利用申込者数は、就学前の児童全体の約4割にあたる1万2,893人で過去最多となり、共働き世帯の増加などにより、保育所の需要がさらに高まっている状況となっております。また、厚生労働省による待機児童数のとらえ方が昨年変更され、仕事に就いていない方であっても、求職活動を行っていることや、育児休業中でも復職の意向があることが確認できた場合などは待機児童に含めるものとなったことから、待機児童数が増加したものでございます。利用者の方々には、大変不安な思いをさせていると考えており、本市といたしましては、早急に保育需要の動向について、さらなる分析を進め、戦略的にこの事態に対応してまいります。特に、大規模マンションの建設等によりさらなる保育需要が見込まれる南区では、新しく開設する保育園の募集を行うほか、幼稚園での2歳児保育を支援し、受入れ人数の増加を図るなど、民間事業者のご協力も最大限に生かしながら、待機児童対策に重点的に対応してまいります。また、保育所の新設・増設により本市においても保育士不足が深刻化し、保育士の確保が喫緊の課題となっております。こうしたことから本市では、就職支援コーディネーターによる就職相談をはじめ、民間保育士の借り上げ宿舎や賃金への助成を実施するなど、私立保育園園長会等の関係機関と連携を強化し、保育士の確保に向け、一層、積極的に取り組んでまいります。

次に、給付型奨学金 奨学生の決定についてでございます。本市では、本年度から高等学校等に入学した生徒に対しまして、新たな給付型奨学金制度を実施しておりますが、このたび、約260名の奨学生が決定いたしました。決定した皆様には、修学資金として年額10万円、入学支度金として2万円を支援させていただきます。なお、今回、対象とならなかった生徒につきましても、入

学後にご家庭の経済状況が厳しくなった場合などには、引き続き申請を受け付けますので、ぜひ、ご相談いただきたいと思います。子どもたち一人ひとりが、未来に向けて、夢と希望を持って成長していけるよう、様々な機関や団体等とも連携を深めながら、よりよい教育環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、ゴールデンウィークの主なイベントについてご紹介させていただきます。この大型連休の間には、市の6大観光行事のうち、2つの行事が開催されます。4月29日から5月5日までの7日間、中央区田名の高田橋周辺で、「泳げ鯉のぼり相模川」が開催されます。昭和63年から行われている、本市の代表的なお祭りで、今年で31回目の開催になります。子どもたちが、元気に明るく成長することを願い約1,200匹の鯉のぼりが相模川の上空を泳ぎます。また、5月4日、5日の2日間、相模川河川敷の新戸スポーツ広場など4カ所で、「相模の大凧まつり」が開催されます。相模の大凧まつりは、江戸時代の天保年間から受け継がれてきた本市が誇る伝統行事でございます。およそ950kgの8間凧は、14.5m四方で、畳に換算すると128畳あり、毎年揚げているものとしては、日本一の大きさと言われております。大凧の題字は、毎年、公募されておりましたが、今年は、「翠風」に決定されました。この題字には、子どもたちが「草木の新芽のように素直な心を持ち、輝いてほしい」との願いが込められていると伺っております。ご都合がつきましたら、ぜひ、取材をお願いいたします。

最後になりますが、4月1日付けで下仲宏卓副市長が就任いたしました。今後、記者の皆様には、様々な場面でお世話になると思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

相模原市の保育所待機児童数が83人という結果になったことについて、市長はどのように受け止めていますか。

(市長)

待機児童対策は、市として最重要課題のひとつとして取り組んできた事業です。本市では5年間で約4千人の定員拡大を図るとともに、すくすく保育アテンダントによる保育利用相談等、様々な施策を講じてきましたが、結果として、待機児童数が83名になったことは、大変遺憾であり、重く

受け止めております。利用者の方々には、大変な不安や、ご心配をおかけしておりますが、本市としましては、重点的かつ集中的な対策が必要な地域や、待機児童の多い保育年齢に重点を絞った施策を展開するなど、速効性のある対策を講じていきたいと思っております。

(記者)

平成30年度の給付型奨学金について、申請者395名のうち、決定者259名、不決定者136名とのことですが、不決定者数の割合が申請者の約34%に及んだことについて、市長の見解をお伺いします。

(市長)

給付型奨学金制度は、高等学校等への進学のあるにも関わらず、経済的な理由から就学が困難なお子さんを支援したい、という思いでこの4月から始めた制度です。この制度は市民税の所得割が非課税世帯のお子さんであることが要件となりますが、今回、395名の方から申請を頂き、審査を行った結果、136名が要件を満たさなかったため、259名の奨学生を決定させていただいた訳です。なお、今回、対象とならなかったお子さんにつきましても、入学後にご家庭の経済状況が厳しくなった場合などには、改めて申請を受け付けるなどして支援していきたいと思っております。今回、この制度をスタートするにあたり、300人程度の申請者を見込んでおりましたが、実際はこれを上回る395名からの申請がございました。これは現実問題として、申請者が厳しい経済環境にあるということを表しているのだと思います。今後も様々な制度を拡充しながら、学ぶ環境が、生まれ育った環境で左右されることのないようにしていきたいと思っております。

(記者)

待機児童数のことですが、保育所の定員が1万3250人に対して、申込者数が1万2893人ということですので、定員割れしている保育所もあると思います。この結果をどのように捉えていますか。

(市長)

本市では、定員枠の拡大を進めた結果、平成30年4月現在の定員数が1万3250人となりました。定員枠に対し、申込者数は1万2893人ですから、市全体としてみると受入れ人数は満たしているにも関わらず、結果として待機児童数は83名となっております。これを分析、調査した

結果、大野南地区や大野中地区の大型マンション開発が進んでいる地域で利用申込みが多く、1歳児を中心に受入れが難しくなったことから、待機児童数が増加したものと捉えております。今後は、地域の特性や、保育を希望される年齢などを詳細に分析しながら、30年度についても、新しい保育所の増設などにより定員枠を拡大するほか、0歳児から2歳児の受入れの拡充、こういったところに重点を絞って、待機児童の解消を進めていきたいと思っております。ただ、地区によっては定員を割っているという事実もありますので、保育園の設置のあり方や、入所希望が多い年齢層の受入れ対策等、様々な事情を慎重に考えながら、待機児童ゼロとなるよう、努力してまいりたいと思っております。

(記者)

待機児童対策は、相模原市が何年も取り組んできた事業だと思っておりますが、何年取り組んでも保育需要の地域バランスの不一致というのは解消されないものでしょうか。

(市長)

昨年度まで3年間は待機児童がゼロだったわけですが、国の新たな待機児童の定義では、就職は決まっていなくても、就職活動の意思が確認された場合などは、待機児童にカウントすることになり、今までの3年間の待機児童のカウントの仕方とは違っております。今のカウントの仕方においても、待機児童ゼロを達成するためには、様々な調整が必要になると思っておりますが、しっかり対応ができるように、総合調整をしていきたいと思っております。

(記者)

災害時の被災者支援の権限を都道府県から政令指定都市に移譲する内容の災害救助法の改正について、神奈川県知事は反対を表明していますが、市長はどうお考えですか。

(市長)

市は、災害発生時に、市民の生命・財産を守るために速やかに対応しなければなりません。現在の災害救助法では、国との調整は県を通して行わなければならないと、大規模災害時の仮設住宅設営等は県による広域対応が基本であるため、県の調整を待たなければなりません。これが、本当に被災者に寄り添った対応であるかは疑問を持っております。そのようなことから、指定都市市長会は国へ法改正を要望してきました。一定規模の財政能力、資機材、人材を持つ政令市であれば国と調整

して迅速な対応を図ることができますし、市民・財産を守るために、指定都市に一定の権限を付与することが、今の時代に合った対応であると思います。

(記者)

今の質問に関することですが、指定都市市長会は、災害救助法の改正についての県の対応を疑問に思うというところがあるということでしょうか。

(市長)

指定都市市長会は、県と同等の権限移譲を求めて、国に申し入れを行っておりますが、これまで、県が調整をしてきたということ踏まえると、県知事会の言っているとおりに、大災害が発生した場合は広域的対応が必要だという言い分もあるわけです。そこで、都道府県との事前合意があれば政令指定都市が実施主体となれるよう、国から災害救助法の改正案が出されているわけです。

(記者)

引き続き、災害救助法の改正についてですが、神奈川県内の3政令市は、法改正を求めていくということよろしいでしょうか。

(市長)

法改正は指定都市市長会の総意です。指定都市市長会では、部会を設置するなどして、災害対応に関する議論を重ねており、私も部会で議論に参加させていただきました。現在では、指定都市市長会行動計画を運用し、国や都道府県とは別に支援を行っております。災害救助対応を迅速に行うため、市民の安全を守るため、法改正を求めることは、基礎自治体の使命であると思っております。

(記者)

先日開催された市民桜まつりには41万人もの人が訪れたと伺っておりますが、JR横浜線の相模原駅では、無料バス乗り場の案内がなく、また、駅前にはパンフレットも置かれておりませんでした。訪れた方が迷わないよう、改善した方が良く思います。

(市長)

分かりました。対応するようにいたします。

以上